

令和 8 年度  
若者の参加促進事業実施委託  
公募型プロポーザル実施要領

令和 8 年 4 月

川崎市市民文化局

コミュニティ推進部協働・連携推進課

## 1 件名

令和 8 年度若者の参加促進事業実施委託

## 2 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで

## 3 業務概要

### (1) 目的

本市においては、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を基本理念として、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を平成 3 1 年 3 月に策定したところである。

市民自治のまちづくりを進める上では、多様な世代・立場の市民による参加が求められており、若者（当事業では市内の高校生や大学生などを中心とした概ね 3 0 歳台までの市民を対象とする。以下「若者」という。）を対象とした参加層の掘り起こしにこれまでも取り組んできた。

これらを背景とし、多様な主体の連携による持続可能な暮らしやすい地域の実現に向けて、若者の声を市政に反映していくための取組みの一つとして、若者目線での課題検討と課題解決へ向けた活動を通じて、若者の社会参加・地域参加のすそ野を広げ、主体的な市政参加へのきっかけの提供と、これまでの取組によって醸成された若者の「地域への関心の高まり」と「都市に対する愛着・誇り」を、地域の活性化と持続的な発展に向けた好循環へと繋げることを目的として本事業を実施する。また、本事業に関わる地域人材（参加高校生等等を含む）が、取組を通じて、かわさきパラムーブメントの理解を深め、自らが住まうまちの将来の姿を共有し、コミュニティの一員として、自らの能力を生かして、活動を実践できることを目指す。

### (2) 内容

「令和 8 年度若者の参加促進事業実施委託仕様書」のとおり。

## 4 契約方式

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約（公募型プロポーザル方式）

## 5 事業規模（予算上限額）

4, 5 1 0, 0 0 0 円（消費税額及び地方消費税額を含む）

※提案額が予算上限額を超過している場合は失格となります。

## 6 応募資格

(1) 川崎市契約規則（昭和 3 9 年川崎市規則第 2 8 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 7 ・ 8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿の当該契約に対応するとして定めた業種・種目について登録されている者であること（業種コード：9 9 その他業務 種目コード：0 1 催物会

場設営及びイベント、運営・企画又は99その他業務)ただし、参加意向申出書提出時において業者登録申請中の場合、プロポーザル評価委員会までに業者登録されていれば、資格を認める。

## 7 手続日程 (予定)

|                |                     |
|----------------|---------------------|
| 募集開始・質問受付開始    | 令和8年4月28日(火)        |
| 参加意向申出書提出期限    | 令和8年5月12日(火) 午後4時まで |
| 提案資格確認結果通知書送付  | 令和8年5月14日(木) まで     |
| 質問提出期限         | 令和8年5月15日(金) 午後4時まで |
| 質問回答送付         | 令和8年5月20日(水) まで     |
| 企画提案書等の提出期限    | 令和8年5月27日(水) 午後4時まで |
| プロポーザル評価委員会の開催 | 令和8年6月1日(月) 午後を予定   |
| 審査結果通知         | 令和8年6月下旬以降 予定       |

## 8 担当部署

書類の配布、提出、問い合わせ先は次のとおりです。

|         |  |
|---------|--|
| 部署・担当者名 | 市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 萬田・金子   |
| 所在地     | 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地21階  |
| 電話番号    | 044-200-0392   |
| 電子メール   | <a href="mailto:25kyodo@city.kawasaki.jp">25kyodo@city.kawasaki.jp</a> |
| 受付時間    | 午前8時30分～午後4時(閉庁日及び正午～午後1時を除く)  |

※書類については下記ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/proposal/250/0000186504.html>

## 9 応募手続

### (1) 参加意向申出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 必要書類 | 参加意向申出書(様式1)                          |
| 提出方法 | 郵送又は持参 ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの       |
| 提出期限 | 令和8年5月12日(火) 午後4時まで ※郵送の場合は <b>必着</b> |

### (2) 提案資格確認結果通知書の交付

資格の有無を確認し、令和8年5月14日(木)までに電子メールで提案資格確認結果通知書(様式2)を送付します。

### (3) 質問の提出・回答

#### ア 受付方法

質問書(様式3)の様式により、下記ウェブフォームの指示に従い提出してください。

質問書提出用フォーム <https://logoform.jp/form/FUQz/1534289>

※フォームからの提出後は受付完了メールが自動送信されるため、必ず確認してください。

イ 受付期限

令和8年5月15日（金） 午後4時まで

ウ 回答方法

公平を期すため、質問内容と回答を全ての提案者に対し、令和8年5月20日（水）までに電子メールで送付します。なお、いずれの提案者からも質問がない場合には回答しません。

また、このプロポーザルの参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

なお、回答後の再質問は受付しません。

(4) 企画提案書の作成

企画提案書については、最低限、以下の内容を含むよう作成してください。また、作成にあたっては、具体的な表現により記載するよう留意してください。

ア 提案内容の趣旨及び考え方

本事業の目的達成に向けた手法及びその考え方

イ 実施内容

(ア) 事業全体の概要

(イ) ワークショップイベントの具体的内容

(ウ) ワークショップイベントの詳細スケジュール

(エ) 参加者募集方法と募集広報の内容

(オ) 委託業務の実施体制

本業務に当たる担当者の業務経歴や実施体制を具体的に記載すること。

※市内及び近隣自治体の高等学校及び若者に関わる団体等との連携や交流の実績があれば、記載してください。

(カ) 本事業を通じた持続可能なコミュニティの構築方法

若者の参加のすそ野を広げ、持続可能なコミュニティを構築するために、費用対効果の視点も踏まえ、どのような方法で本事業を企画運営するかを記載すること。参加高校生等の活動支援を行う地域人材や若者の人的手配に係る制度設計については、その関わり方（具体的な役割）や謝礼についての考え方の案を具体的に示し、これら人材の手配方法について記載すること。

ウ 同種の業務実績

若者に関する事業等、本事業に類似する事業の実績の有無

(5) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

「提案資格あり」と確認された者は、次のとおり必要書類を提出してください。

※様式自由。ただし、③、④はホームページに添付している様式を使用してください。

|       |  |
|-------|--|
| 必要書類  | <p>①企画提案書：当該業務の企画提案内容を記載。</p> <p>②団体概要：団体の理念、業務内容などがわかる資料（パンフレットなどで可）</p> <p>③業務実績表（様式4）：近年の主な類似業務の件名、発注者、金額、内容などを記載</p> <p>④担当予定技術者の経歴等（様式5）</p> <p>⑤見積書：積算根拠がわかるよう内訳を記載。見積書に記載する金額は、消費税額及び地方消費税額を抜いた金額がわかるように記載をお願いします。</p>                                |
| 提出データ | <p>・書類ごとに PDF データを作成し、ファイル名を「<b>業者名_書類名</b>」とすること。</p> <p>例：株式会社〇〇_企画提案書.pdf</p> <p>株式会社〇〇_団体概要.pdf</p> <p>株式会社〇〇_業務実績表.pdf</p> <p>株式会社〇〇_担当予定技術者の経歴等.pdf</p> <p>株式会社〇〇_見積書.pdf</p>  |
| 提出方法  | <p>・PDF データを下記ウェブフォームの指示に従い提出してください。</p> <p>企画提案書等提出用フォーム <a href="https://logoform.jp/form/FUQz/1534037">https://logoform.jp/form/FUQz/1534037</a></p> <p>※フォームは提案資格確認結果通知書送付後から令和8年5月27日（水）午後4時まで公開します。</p> <p>※フォームからの提出後は受付完了メールが自動送信されるため、必ず確認すること。</p> |
| 提出締切  | 令和8年5月27日（水） <u>午後4時まで</u>   |

#### イ 企画提案書等の取扱い

(ア) 提出後は、提出書類の差替え、変更又は追加は不可とする。

(イ) 企画提案書等は、あくまでも本業務の委託にあたり知識、経験等があるかどうかを見る資料であり、企画提案書に記載の内容は尊重するが、全ての提案内容が契約に反映されるには限らない。

(ウ) 企画提案書受領後、発注者が必要であると判断した場合には補足資料を求めることがある。

#### 1 0 企画提案の辞退

企画提案を辞退される場合は、令和8年5月14日（木）から令和8年5月27日（水）の午後4時（閉庁日及び正午～午後1時を除く）までに辞退届（様式6）を持参か郵送により申し出てください。※郵送の場合は必着

#### 1 1 プロポーザル評価委員会

##### (1) 開催概要（予定）

|    |   |
|----|---|
| 日時 | <p>令和8年6月1日（月）午後を予定</p> <p>※参集時間は提案事業者ごとに異なりますので、別途、個別に通知します。</p> |
|----|---|

|      |   |
|------|---|
| 参集場所 | 担当部署 ※参集場所から会場等へは担当者が御案内します。  |
| 会場   | 川崎市市民文化局会議室（本庁舎2 1 階）   |
| 内容   | <p>企画提案書の説明20分、質疑応答10分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約後に本業務に携わる人が企画提案書の作成及びプレゼンテーションに参加してください。</li> <li>・出席者は3名以内とします。</li> <li>・インターネット環境はありません。</li> <li>・プロジェクター、モニター等の機器は利用できません。</li> </ul> |

(2) 評価基準

|          |     |   |
|----------|-----|---|
| 業務への理解度  | 10点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的を十分理解しているか。</li> <li>・仕様書の内容・趣旨に沿った提案内容となっているか。</li> </ul>  |
| 企画提案の内容  | 50点 | <p><b>【独創性】（10点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の特性・特徴を生かした創意・工夫のある提案内容となっているか。</li> </ul> <p><b>【広報の提案内容】（10点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本イベントについて対象とする若者の応募が十分見込まれるような広報の提案内容となっているか。</li> <li>・対象とする若者へ届き、興味を喚起するような情報発信力・ノウハウがあるか。</li> <li>・市内及び近隣自治体の学校や若者に関わる団体等との連携や交流があり、それらを活用した情報拡散がより広く見込まれるか。</li> </ul> <p><b>【イベントの内容】（20点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者（若者）の関心・興味を惹く内容であるか。</li> <li>・イベント内容が具体的に示されているか。</li> <li>・かわさきパラムーブメントの内容が盛り込まれているか。</li> <li>・規模等は適正か。</li> </ul> <p><b>【プラットフォーム構築の内容】（10点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単発のイベント実施に留まらず、地域とのつながりの形成や地域の持続的発展に向けた好循環の構築等の事業目的に資する内容となっているか。</li> </ul> |
| 知識、能力、実績 | 10点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の市民参加の取組に関する知識、能力を十分備えていると認められるか。</li> <li>・同種の業務実績があるか。</li> </ul>   |
| 事業実施体制   | 20点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施スケジュールや計画が、実現可能な内容となっているか。</li> <li>・事業実施に必要なスタッフ体制が確保できると認められるか。</li> <li>・発注者と協議・検討する姿勢が見られるか。</li> </ul>   |

|              |     |  |
|--------------|-----|--|
| 企画内容と見積書の整合性 | 10点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の内容が全て見積書に反映されているか。</li> <li>・企画提案内容と見積額を比較して相当な見積額となっているか。</li> <li>・見積額の費目の内訳は、事業目的に照らして適正か。</li> </ul> |
|--------------|-----|--|

※全委員の評価点を平均した点数が60点に達しない事業者は、受託者として特定しない。

### (3) 同点の場合の措置

「企画提案の内容」の得点が高い団体を特定します。「企画提案の内容」も同点の場合は「企画提案の内容」の内訳の「広報の提案内容」、「イベントの内容」、「プラットフォーム構築の内容」の合計得点が高い団体を特定します。それでも同点の場合は、見積書の金額が低い団体を特定します。

## 1.2 審査結果の通知

審査結果は、プロポーザル評価委員会の評価結果及び選定業者候補が市民文化局契約指名選定等委員会にて承認された後、全ての提案者に結果通知書（様式7）を電子メールにて送付するとともに（令和8年6月下旬頃を予定）、市ホームページで公表します。なお、審査結果等の電話・電子メール等での直接のお問い合わせには、応じられませんので御了承ください。

## 1.3 その他

- (1) 審査結果の通知後、速やかに選定された業者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、本業務に係る随意契約を締結します。この場合において、改めて、見積書の提出を求めることとなります。
- (2) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却いたしません。
- (4) 契約保証金は、免除とします。
- (5) 契約書の作成は、必要とします。
- (6) 川崎市契約規則等の契約に関する条項等は、下記ホームページで閲覧できます。  
<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>
- (7) 契約手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語、日本円に限ります。
- (8) 各提案者が自らの評価点について開示を希望する場合は、結果の通知日から起算して5日以内に、本市に照会することができます。この場合、開示内容は受託予定業者及び照会業者の評価点のみとします。
- (9) 関連情報を入手するための窓口は「8 担当部署」と同じです。
- (10) その他、業務の実施に必要な事項は、本市と受託者で協議の上、定めることとします。